

小石川寮入寮申請要項

1. 申請資格

- (1) 自宅(親許)から通学時間が概ね2時間以上を要すること(独立生計者は除く)
 - (2) 経済的困窮度の高い者
 - (3) 平成26年10月に博士前期課程又は後期課程に在学する者で、日本人及び日本の永住権を持つ学生
 - (4) 最短修業年限以内(休学期間は除く)であること
- * 小石川寮自治会より自治会役員、フロア係、当番が可能な方の入寮を原則としており、また入寮時に13,000円程度の清掃料金と非常食料金を支払う必要があります。

2. 募集人員及び入寮期間

- (1) 募集人員： 若干名
- (2) 入寮期間： 平成26年10月1日～最短修業年限終了月の25日まで(中途退寮可)
 - * 最短修業年限に達するまでの期間が2年より短い場合は、それまでの期間。
 - ただし、3月以上の留学期間(休学による留学を除く。)がある場合は、前記の入寮期間に1年を超えない範囲の期間を加えることができる。

3. 寄宿寮等経費

- (1) 寄宿料月額 4,300円
- (2) 共用部分及び居室に係る電気、ガス、水道等の料金を別に徴収します。

4. 入寮申請手続

- (1) 申請書類 「申請書類について」を参照すること。
- (2) 申請方法・申請期間

申請方法	受付期間
郵送のみ	平成26年7月22日(火)～8月4日(月) * 8月4日(月)の消印有効

- (3) 郵送先 〒112-8610
東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学 学生・キャリア支援チーム入寮担当
 - * 書留速達郵便で郵送すること。
 - * 封筒に「小石川寮入寮申請」と朱書きすること。
- (4) 選考方法 申請書類により家計評価額を算出し、経済的必要度の高い順に許可します。

(5) 発表日時 平成 26 年 8 月 26 日 (火) 正午発表

学生・キャリア支援チーム掲示板に掲示するとともに、下記の本学ホームページ上でも発表します。ただし、本人に郵送される通知を必ず確認してください。

郵送は発表の当日に速達で行いますので到着まで1~2日ほどかかります。

ホームページアドレス <http://www.ocha.ac.jp/campuslife/lodgings/index.html>

5. 入寮手続等（入寮許可された場合）

(1) 入寮期間開始日は10月1日ですが、9月26日より入寮手続き・引っ越しをすることが可能です。（入寮手続きは平日午前9時30分から午後4時までとします。）

(2) 入寮を許可された者は、「入寮許可書」に記載してある入寮期間の開始日から10日以内に入寮してください。

(3) 入寮する際には入寮届、誓約書、保証書を寮事務室に提出してください。

(4) 入寮を取り消す場合は、速やかに学生・キャリア支援チームに申し出てください。

なお、特別の理由がなく手続きを怠った場合は、入寮の許可を取り消します。

6. その他

(1) 申請期間を過ぎたもの、申請書類に不備があるものは受理できません。

(2) 添付する書類については、なるべくA4判に統一するようにしてください。

（A4以外の大きさのものは台紙に貼るか、コピーをしてA4判に揃える）

7. 問い合わせ先

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援チーム TEL 03-5978-2646（直通）

FAX 03-5978-5894

メールアドレス gakusei@cc.ocha.ac.jp